

第16回三番瀬再生実現化試験計画等検討委員会 議 事 録

日時 平成22年11月22日(月)
午後6時00分～午後7時40分
場所 千葉県国際総合水泳場会議室

目 次

1. 開 会	1
2. あいさつ	1
3. 議 事	2
(1) 第15回検討委員会の開催結果（概要）について	2
(2) 平成22年度三番瀬再生実現化試験事業（干潟的環境形成試験） の実施状況について	3
(3) 平成23年度三番瀬再生実現化試験事業（干潟的環境形成試験） におけるモニタリング計画について	12
4. その他	17
5. 閉 会	19

1. 開 会

司会 定刻となりました。遅れていらっしゃる委員の方も間もなく到着されると思いますので、ただいまから第16回「三番瀬再生実現化試験計画等検討委員会」を開催いたします。

司会進行を務めます千葉県政策企画課三番瀬再生推進室の横須賀と申します。よろしくお願いいたします。

はじめに、配付資料の確認をさせていただきます。

まず、会議次第

つづいて、資料1。2枚めくっていただきまして3枚目から資料3と書いてあります。資料1と資料3が同じ綴りになっております。

最後にA3判が、資料2となっております。

以上、お手元に3種類を配付しています。

また、委員の皆様には、「三番瀬再生計画」やパンフレット等を綴った青いホルダーを置かせていただいております。

なお、青いホルダーにつきましては、毎回お手元に置かせていただきますので、お持ち帰りにならないようお願いいたします。

以上ですが、不足等ありましたら、事務局までお申しつけください。

次に、ここで本日の委員の出席状況を確認させていただきます。

本日は、清野委員、横山委員、上野委員、中山委員が所用のため欠席の連絡がありました。また、歌代委員から、多少遅れるとの連絡が入っております。

現在、委員18名中、代理出席の方を含め13名の出席をいただいております。要綱第5条第2項に定める会議の開催に必要な委員の過半数を充足していることを報告いたします。

2. あいさつ

司会 続きまして、倉阪委員長からご挨拶をお願いいたします。

倉阪委員長 第16回の再生実現化試験計画等検討委員会になりました。

ご承知のように、検討会の体制について県のほうで見直しを図っているということで、私もどういふふうに見直しをするのか全く聞いておりませんが、状況によっては最後の検討会になるかもしれない。そこはちょっとわかりません。後で県のほうから説明があるかと思いますが。

ようやく砂移動試験を実施することができまして、その一つの成果の報告をいただけるということで、全く何も進んでいない状況ではなくなったので、ちょっとは肩の荷を下ろしているところでございます。

ただ、今回ご報告いただくものは、順応的管理——自然の状況を見ながら徐々によくしていくという第一歩でありますので、その試験計画の成果を受けて今後さらに継続をしていかなければいけないと、そういうふうを考えております。その継続の状況についても、私としては引き続き公開で検討していただけるようお願いしたいと思っております。

まずは、今日の議題にあります砂移動試験。試験事業名としては「干潟的環境形成試

験」ですが、その状況の確認をしたいと考えております。
司会 ありがとうございます。

3. 議 事

司会 これから議事に入らせていただきます。要綱第5条により、委員長に議長をお願いいたします。

倉阪委員長 それでは、先に形式的な話ですが、会議の開催結果の確認を担当していただく方を決めたいと思います。

順番で恐縮でございますが、中島委員、お願いできますか。

中島委員 はい。

倉阪委員長 それから赤塚さん、お願いできますか。

赤塚委員 はい。

倉阪委員長 よろしくお願いいたします。

(1) 第15回検討委員会の開催結果（概要）について

倉阪委員長 それでは、議題（1）第15回検討委員会の開催結果（概要）について、事務局から説明をお願いいたします。

三番瀬再生推進室 議題（1）第15回検討委員会の開催結果（概要）について説明させていただきます。

お手元の資料1をご覧ください。

今回は、6月21日、午後6時から7時15分まで、船橋商工会議所の会議室で行いました。

出席いただいた委員は13名で、総参加人数は36名となっております。

まず、議題1「第14回検討委員会の開催結果（概要）」を説明し、特にこれについての意見はございませんでした。

続いて、議題2「市川市塩浜2丁目護岸（市川市所有地前面）における砂移動試験計画の修正について」ということで、事務局から砂移動試験案について説明した上で、検討・質疑応答が行われました。

主な意見としては、

- ・生物調査の検体は、簡易な方法でもよいので、できるだけ保存してほしい。
- ・波高計について、古川委員から機器の貸し出しの提案があったことから、これを活用することにより波高調査の期間を延長することができないか。
- ・蛍光砂での調査は明確な結果が出ないことから、経費的に削減してもよい。
- ・物理的項目を主体として、削るところは削り、その分、調査期間を長く取ってほしい。
- ・生物の調査も必要であり、四季の調査は必要になってくると思われる。
- ・一定の位置から写真撮影をするよう業者に依頼してほしい。
- ・現地調査時に立ち会いができるように検討してほしい。
- ・試験区の設置にあたり、行徳鳥獣保護区の暗渠からの流水がかからないように配慮す

るように。

といったような意見がございました。

そして、これらの意見を踏まえ、委員長のまとめとして、資料の3ページの下のほうにあります。

・原則として修正案-2で進めることとする。

なお、修正案-2の中で、波高計については、古川委員の提案に沿って、古川委員が所有している機器を利用できるかどうか検討する。

また、清野委員の提案の5、標本の保存ということについても可能な限り入れる。ということでまとめをいただいております。

そして最後に、「その他」として、次回の検討委員会の開催日程や議題等の詳細は今後調整するというので閉会となっております。

以上でございます。

倉阪委員長 一つ重要なことをご報告するのを忘れてましたが、前回の6月の会から後、8月にこの会議の構成メンバーでありました岡本委員がお亡くなりになっております。心からのご冥福をお祈りしたいと思います。

それでは、資料1について、何かございますか。

よろしければ、次の議題に移ります。

(2) 平成22年度三番瀬再生実現化試験事業（干潟的環境形成試験） の実施状況について

倉阪委員長 議題（2）平成22年度三番瀬再生実現化試験事業（干潟的環境形成試験）の実施状況について、事務局から説明をお願いいたします。

三番瀬再生推進室 それでは、議題（2）平成22年度三番瀬再生実現化試験事業（干潟的環境形成試験）の実施状況について説明いたします。

お手元に資料2というA判のカラー刷りの資料を用意しております。それとあわせて、前のスクリーンに同じものを映しながら話をさせていただきますが、文字のほうが小さくなりそうなので、お手元の資料も見ながら聞いていただければと思います。

資料2、1枚めくっていただきますと1ページになっております。

1として「調査の概要」を記載しています。

左の上に、図1として、試験区と対照区の設置位置を示しております。設置場所としては、塩浜2丁目の直立護岸の前面のところに、試験区と、青の四角で示した対照区を設置しております。なお、対照区については護岸のモニタリング調査の対照測線No.34の上ちょうど乗るような形で設置しております。

また、行徳湿地からの暗渠の排水等にかからないようにということで、その排水の位置はここにははっきりとは書いていませんが、赤マルのちょっと上、左手に「30m以上」という字が書いてあるあたりが暗渠からの排水になるということで、直接にはかからないという位置を設定しております。

その下の図2を見ていただきますと、実際に砂を盛り立ててマウンドにした模式図となっております。当初 A.P. ±0mの地点、護岸から約10mを中心として、ここに27 m³の砂

を盛りまして、そうすると高さが A.P. 1 m、直径で約 10mの砂になるかと計画していたのですが、27 m³の砂を実際に現場に入れましたら、まず地盤が A.P. -0.3m で 0mより少し下がっている地盤であったということもありまして、砂の量は変えずに 27 m³で行いまして、その結果、試験開始時には A.P. +0.6m。そこから約 90cm の高さになります。そして直径が約 6 m というマウンドを設置して試験に臨んでおります。

次に右の上のほう、図 3 になります。

まず、左の青い四角になっているところは、地盤高の測量的方法です。濃い青の中は 1 mメッシュで、試験区は、その周りを 2 mのメッシュで、一番広いところで 20m×20m で測量を行っております。対照区についても、同じく 10m×10mをやります、これについては 1 mメッシュで測っていく。

右側が、石膏球での波浪調査を行っておりますので、そのときの石膏球の設置のイメージで、護岸に対して菱形の形で設置しております。

続きまして右下、図 4、こちらが検討していただいた結果の調査の項目とスケジュールで、ただいま「2 ヶ月後」の調査まで行われております。これが 10 月 22 日です。

1 枚めくっていただきまして、ただいま説明した試験区の水位の状況を写真でわかるように写真を添付しております。

上の 5 枚は、試験区の設置時の状況です。試験区の設置は 8 月 25 日に行い、護岸から約 10mの地点にクレーンで砂を入れました。

なお、砂を入れる作業を終わり、同じ日に測量とか調査はなかなか時間的にもできないということから、25 日はまず砂を盛り立てるところまで行い、翌 26 日から試験開始というふうに取り扱っております。それが下の欄、写真が二つずつ付いているものが 26 日からの様子です。

上の写真の真ん中で、投入完了時は A.P. +0.8m ぐらいであったのですが、これが夕方になりまして、夜間に一度水没します。それが出てきまして、翌日の 8 月 26 日の時点では約 A.P. +0.6m という状況でした。このとき現場観察会を行ったのですが、ちょうどそのときに干出していまして、この干出の状況が下の写真にあります。ちょうど波が当たるようなところが削られてきているというのが現場でも確認できました。1 日後になりますと、これが削られまして、地盤高として A.P. +0.45m という状況でした。潮位の低いところまで行きますと削られているという状況でした。

これが 10 日、2 週間で、少しまた削られまして、1 ヶ月後では約 A.P. +0.25m という状況になりまして、この頃になると概ね潮が引いても出てこないという状況になっております。

そして 10 月 22 日（2 ヶ月後）、A.P. +0.2m という状況でありまして、昼間の干潮の状態では出てこないという状況になっております。

なお、この状態で測量の結果として示したのが、次の 3 ページです。

まず見ていただきたいのは、測線 No. 5 から始まっているグラフのようになっているものが真ん中にありますが、これの一番下の測線 No. 9 が、ちょうどマウンドの真ん中を通るような沖に向かってのラインになります。

グラフの中の「1」が一番岸に近いところ、「17」が一番離れたところで離岸約 20mの地点になります。これがセンターの様子という形で見ただけであればよいかと思いますが、

青いラインが設置した試験開始時のもの。それがだんだん赤い色に向かっていくにつれて斜面が緩やかになってきているということで、赤いラインが2ヵ月後の10月22日のラインとなっております。全体的に1ヵ月程度かけて徐々に低く、傾斜は緩く変化して、その後は比較的安定しているというような状態かと思えます。

次に、その上、測線No.6、7、8というものがあります。これは中心から少し海に向かって左手、西寄りの部分になりますが、こちら側は、見ていただきますと、ちょうど番号9のところ为中心点になるのですが、ここから6番、7番と数字の少ないほうに向けて少し砂が移動しているのかな、陸側に砂が少し堆積しているかなというようにも見えます。

また、3点目として、一番上の測線No.5、それと右の一番下のNo.13というのがあります。これは要はマウンドの一番端の部分を見ていただいていると思っていただければよいかと思えます。端の部分なので、当初から砂の盛り上がりはほぼない。それが特に変化はないよということで、新しく端のほうに砂がついて山が端のほうでできたというような状況ではないですよということが示されているかと思えます。

一応これが、今のところの測量結果の概要になります。

続きまして、1ページめくっていただきまして4ページ、こちらでは波浪調査の結果について示しております。

波浪につきましては、古川委員から波高計をお借りすることができまして、2ヵ月間、波高計の設置をすることができました。どうもありがとうございました。

波高計の設置の結果としましては、期間中の最大の波が9月9日に有義波高で35cm、最大波高で70cmというような状況でありました。

流速については、平均で約0.03m/sという値でした。期間中に大きな台風や強風による影響は特に見られないで、特にイベント的なものはなかったと見てよろしいかと思えます。

次に②石膏球による試験区の波浪の調査の状況です。石膏球による調査は2回行いまして、表1が石膏球による平均流速調査の結果ですが、この右側を見ていただきますと、一番上の「試-T」のところは0.17m/sで、マウンドの中心部、一番高いところになります。ここの流速が少し速い。ほかの4点については、概ね0.03~0.07m/sという数値になっているかと思えます。

この周囲の数値を見ましても、先ほどの波高計での平均で0.03m/sという数値と大きな乖離はないので、波高計の流速をある程度そのまま見ていっても、特に試験区の流速として問題はないと言えるのかなと思っております。

続きまして5ページ、採泥による底質の状況です。

場所としては、対照区については、図9にありますように、四角の中の3点、試験区についてはマウンドの周りの赤マルの4点を採泥して、その結果を調査したものです。

右の図に試験区の当初、図11が試験区の1ヵ月後、対照区については一番はじめの試験開始時の状況を示しています。2ヵ月後まで調査をやっているのですが、2ヵ月後のデータが、申しわけないですが、まだまとめきっていないということで、今回はお示しできておりません。

まず、右上の図10のグラフを見ていただきますと、これによってどんな粒径かというのが見ていただけるかと思えます。粒径としては0.25~0.85mmのいわゆる中砂というも

の割合が多くなっており、8割以上を占めているのかなというような砂になっております。この中で、試験区3（青いライン）だけが少し上へ行ってしまっていて、黒いラインが投入した砂をそのまま調査にかけたものですが、それよりも粘土・シルトが少し多いようなデータにもなっているのですが、これがもしかしたら、混合の状況とかそういったことのばらつきによってポイントとしてちょっと出てしまったのかなとも思われます。

次に図 11 を見ていただきますと、これは試験区の1ヵ月後の状況です。0.075mm 以下、赤い点線の楕円で囲ってありますが、ここの数値が上がってきているということであれば、新たに粘土・シルト分が堆積してきた、積もってきたと言える状況ですが、特にそういったような状況は見られない。また、青いライン、先ほどトピックス的なところで、そのラインの数値は信頼性の問題がありますが、これを見ますと逆に数値としては下がってきているということで、粘土・シルト分は積もらずに逆に少し抜けている部分はあるのかなというふうに見えます。

そして図 12、これは対照区、要は元々あった地形の底泥の状況で、これを見ていただきますと、粘土・シルト分が6～7割ぐらいあるということで、かなり泥っぽい地面だということがわかると思います。

次に、6 ページは、水質の調査結果になっております。

まず、水質の調査結果の前に、1点目として、(1) 青潮の発生状況ということで、この調査期間中にちょっとトピックス的であった事項なので紹介させていただきますと、9月に3回の青潮の発生が三番瀬で見られました。これは例年にない多い状況と言えるかと思えます。

次に(2) 調査時の水質についてです。水温、塩分、DO、pHなどを測っていますが、これについては表3の中にデータとして一覧を載せています。

この中で注目していただきたいのはDOの値ですが、これについては、特に8月26日から9月2日あたりを見ますと、量が3.8～4.2mg/lという状況で、これについては、貝類に危険とされるような強い貧酸素の状態ではないですが、水産用水基準において「内湾漁場の夏季底層において最低限維持しなくてはならない溶存酸素」とされている4.3mg/lを下回っているということで、非常に厳しいとまでは言えないですが、決して好適な状況ではなかったのかなと思います。

次に、7 ページ、8 ページで生物の調査の結果を載せております。7 ページが目視の調査、8 ページが採泥調査による底泥のふるいによる生物の調査結果になっております。

まず目視調査の結果ですが、全体的な様子としては、調査日によって種類にばらつきはありますが、試験区の上及びその周辺では生物が確認できています。また、試験区の上では、ガザミやヒライソガニといったカニ類や、ヤドカリ、またハゼやカレイといったものが確認され、設置3日後にはカニ穴が生成されている様子もうかがえます。

なお、「試験区上の様子」というこの「試験区上」というのは、マウンドの上と見ていただければよろしいと思います。「試験区周辺の様子」というのは、試験区のマウンドの周りということで「試験区周辺」。対照区は少し離れたところになりますので、こちらは「対象区の様子」です。

なお、試験の計画では「試験開始時」「1ヵ月後」「2ヵ月後」という形ですが、3日後、10日後にも現場のほうに行っていますので、そのときに気づいた所感のほうを書いてお

ります。

なお、対照区については、目視の調査では顕著な生物相は特に認められなかったということで、底泥の中の状況は次にありますが、目視の状況としては「これが多い」といった顕著なものは見受けられなかったという状況だったようです。

続きまして、一つめくっていただきまして、こちらは採泥調査時の泥の中にいる生物の調査結果です。1mm目合のふるいでふるった結果のものです。

まず試験区での結果については、図14を見ていただきますと、8月26日の試験時は、当然、砂を入れたばかり、それも山砂ですので、特に何もいなかった。9月22日（1ヵ月後）の試験区では、水色のグラフが少し出てきている。これはゴカイ類が少し増えてきている。次に2ヵ月後の試験区を見ていただきますと、半分ぐらいまで薄い黄色がありまして、その後は水色のものがあるということで、全体の棒グラフも横のほうに伸びてきているということで、生物の個体数も増えてきておりまして、その中でアサリやホンビノスといった二枚貝、またゴカイの類も個体数としても増えてきているという状況が見られました。

なお、対照区については、8月26日に見ておりまして、このとき、ゴカイもかなりの数がありました。これと比べまして、10月22日の対照区、棒グラフの一番下になりますが、こちらのほうでは、試験開始時に多く見られた巻貝とか二枚貝が減少しているような状況が見られます。個体数だけでなく中身をその下の表5に書いてあるのですが、こちらを見ていただきますと、対照区ではコケゴカイ、ミズヒキゴカイといったものは増えているのですが、逆にアシナガゴカイとかエゾカサネカンザシといったようなところは極端に減っているということで、個体数としてはあまり変わらないと見られますが、種類としては随分変化のあるものもいるという状況です。

ちなみに、右のほうに写真を載せていますが、これは増減に顕著だったものを紹介しまして、6種類挙げております。この中でホンビノスとかアサリについては、ホンビノスが25mmぐらい、アサリについても15mmぐらいの大きさのものを写真としては載せていますが、こういったものがいたということではなくて、特に試験区のほうは、ホンビノスについては10月22日には12個体、アサリについては29個体を確認できていますが、その多くは2～3mm程度の稚貝が見られているということで、これについては、ほかから波によって転がり込んできたというよりは、着底して育ったという可能性が高いのではないかと見ています。

以上が、今年行っております干潟的環境形成試験のこれまでの実施状況です。

倉阪委員長　　ありがとうございました。

それでは、この結果について何か質問あるいは意見等ございますか。

蓮尾委員　　単純な誤植です。

8ページ、「ニマイガイ鋼」「ゴカイ鋼」と「金」編になっていますが、これは「糸」編の「綱」です。それだけです。

倉阪委員長　　「鋼」ではなくて「綱」であると。修正をお願いします。

三番瀬再生推進室　　ありがとうございます。

倉阪委員長　　説明にもありましたけれども、9月22日前後に青潮があって、10月に見たところ、これだけまた生物がついてきているということでもあります。

何かコメント等を。

古川副委員長 質問が一つと、コメントを少し述べさせていただきたいと思います。

一つは確認ですが、波高計の設置位置が 50m ぐらい沖ということですが、水深、また A.P. にしてどれくらいのところだったのか。後で水位が出てくるので、それから逆算すると、A.P. - 50cm ~ 1 m の間ぐらいかなと推定しますが、これだけ浅いところだと水深ごとに波の高さがどんどん変わっていきますので、設置したところの絶対位置が非常に重要な情報になりますので、資料の中に確実に落としておくようにしてください。

その高さがあまり間違っていないということを前提に、最大波高が 70cm ぐらい、典型的な波高として 50~60cm ぐらいの波がかかっているという状況を考えますと、波高というのは、すごく大まかに言いますと水深の半分ぐらいより高くなることはないのです。それは、浅くなってくるとどうしても波が砕けてしまうという理由があります。それからすると、水深の 3 分の 1 近くの波高が出ているというのは、この現状で、この浅い状況で起こる波の、最大とは申しませんが、かなり厳しい状況の波が起こっているという経験をこの砂山が受けたということだと思います。その中で、着実にと言うと変ですが、少しずつ山が削れてはいますが、何とか残ったというようなところで、これが砂洲として安定できる可能性が一つ残ってきたのかな。もちろん、この後、長期的に見ていく必要がありますが、「短期的になくなってしまふ」はなかったというのは、一つの成果ではないかと思っています。

それに関連して少し気になるのは、底質が変化していかないかどうかというところ。ほかの周りの底質と混ざっていくという現象が見られるかというところですが、粒度分布を示した図が 5 ページに出てきています。この結果が 9 月の分だけということですが、9 月の例えば試験区の 3 番ですと、地盤高の測定結果から見ると現地盤とほぼ嵩が同じになっている。でも、材料から見ると、投入した砂が入っているということは、元の地盤と混ざってきている可能性がある。何も混ざらないで上が取られてきているだけだったら、地形が同じになったら現地盤が出てくるはずですね。現地盤はもっともっと泥が多かったはずなんだけれども、置いた砂の状況が見えているというのは、これが取られるばかりではなくて、その場の元の底質と混ざっているか沈んだか、少し根を張るように砂山が安定している様子を示しているのではないかと思いますので、この後だんだん削れてきて現地盤よりも低い位置のデータが出てくるとと思いますが、そのときにまた、どれくらい混ざっているのか混ざっていないのかというところは粒度試験の結果が大いに参考になりますから、ぜひ注目していきたいと考えます。

以上です。

遠藤委員 図 6 について伺いたいのですが、これは 1 番上の測線 5 からずっと書いてありますが、在来の地盤が、投入した前後の位置がこれに入っているとわかりやすいかなと思ったのですが。例えば測線 No. 9 ですと、「9」のところがセンターで、両端が、図 5 と対応すると、陸側から 4 m 地点と 14 m 地点が在来地盤になるのかな。要するに、図 9 とかほかのところの在来地盤（最初の試験をする前の地盤）のラインが入っているとわかりやすいのですが、その辺はどうなっていますか。

三番瀬再生推進室 砂を盛り立てる前の測量はやっていないので、在来地盤そのものというデータはないのですが、遠藤委員おっしゃるように、その近辺の測量の結果をこの円の中に

入れていくということはできると思いますので、その辺は、今後、結果をまとめるときにそのような方向で考えていきたいと思います。

遠藤委員 一応わかりましたけれども、例えばそうすると、測線No.9の赤で囲ってある区分で見ると、陸側のNo.1から沖側のNo.17まであるわけですが、No.4よりも大きくなるともう既に砂を置いた位置に入るのですが、1、2、3は在来地盤に近いようなところの深さというふうに見てよろしいのでしょうか。それでよろしいですね。

三番瀬再生推進室 よろしいと思います。

遠藤委員 わかりました。

歌代委員 8ページのゴカイのところですが、このゴカイ類は昔からいたようなゴカイでしょうか。猫実川河口の泥質のところには昔からいない生物が生まれてきたというふう聞いておるのですが、これは昔からいるのかどうか。そして、これが増えることによって干潟がよくなっていくのかどうか、その点はどうでしょうか。

三番瀬再生推進室 海が今のこの状況になる前にどんなゴカイなり生物がいたかというのは、いま私のほうではわからない部分であります。あと、こういったゴカイが増えていくことによって海がよくなるのかどうかということのも、「いい」「悪い」という判断もなかなか難しいところがあると思います。ゴカイが増えるということだけで、「いい」「悪い」と、なかなかそこまでは言い切れるものではないのではないかと思います。

古川副委員長 完全な解説にはならないかとは思いますが。

特に今回多かったコケゴカイ、これは泥が多いところによくいるゴカイで、少し小型のゴカイですが、新しい環境ができると比較的早く入ってくる。これが多いというのは、まず環境変化に対して真っ当な反応が起こっているということだと思います。コケゴカイ自体は、非常に多く、ほかの場所でも、また三番瀬を含むスペースの中にいるゴカイですので、特殊なものではない。

それと、ミズヒキゴカイが入っていますが、これはエラをたくさん外へ房のように出して、水中の懸濁物なども餌にするゴカイですので、こういうのがいると、水中の濁りを少し細くして泥質に取り込んでいく。浄化の面でも少し役立つやつらかなと。

ちょっとだけ気になるのは、スピオ属といって、同じようにエラを出すものですが、これが貧酸素に耐性の高い生き物の群になる。ここら辺だと、本当に貧酸素化してしまっただけの状況になるとツバネスピオという種類のスピオが出てくるのですが、それが出てきていないので、まだ貧酸素の状況としては厳しくないかなと。汚濁指標種というものがあまり多く出てきていないように見えますので、そういう面では、すぐ浄化に役立っているかと言われると、確証はできませんが、環境が悪くてここへ入ってきたというような形跡が見られるゴカイたちではなくて、今までにおいて環境がいいところに入ってくるものの代表種が大いに出てきているのではないかな。もう少し大型のヤマトカワゴカイみたいなものが増えてくると、ハゼの餌とか、少し大型の魚の餌にもなりますので、もっともっていいかなと思いますが、それはまだ見えていないというような状況かなと思います。

歌代委員 私も、感じとして、こういう生物が出てくること自体が、よくなってきているのではないかなというふう感じたわけです。

倉阪委員長 今回の古川委員が触れられたものは、対照区でも出ているものですね。今回、試験区と対照区と見ると、試験区だけで出てきているものとして、ホンビノスガイ、アサリ、

こういったところが特徴的かなと思います。私も生物については全く素人ではありますが、「三番瀬の再生」という観点から言うと望ましい種なのかなと思いますが、このあたりは、及川さんとかはいかがでしょうか。

及川委員 青潮が出て、行徳の組合の前面の測線はアサリは全部死んじゃいまして、ホンビノスガイが幾つか残っているくらいだったんですね。それに比べれば塩浜2丁目のほうは、護岸のほうで砂を入れたところも、アサリも残っているし、ホンビノスも残っているし。試験区はまたその西側なので、それよりも条件がずっといいと思うんですね。青潮が出ましたけど、船橋地区はすごい強かったんですが、塩浜2丁目あたりの前面はそんなに強く青潮が回ってこなかったの、そういう影響もあったと思います。あれも、砂を入れたことであれだけ生物がつくということは、いいことではないですかね。

倉阪委員長 隅角部の砂つけ試験は囲っていますので、逃げ場がある。ただ、今回の砂移動試験は全く囲っていませんので、そういった面では青潮に対して影響を受けやすいかなと思ったのですが、思ったよりというか、青潮の後もかなり生物が入ってきていい傾向なのかなというふうには思うのですが。

竹川委員 今のお話、そのとおりだと思います。対照区と試験区の状況ですが、7ページの中では対照区の様子についての表現があまりないのですが、8ページになってきますと、下の表5にありますように、特に一番右のほうの10月22日、すなわち3回の青潮があった後の10月22日の試験区と対照区の個体数と湿重量のデータを見ますと、著しく大きな差があまり見られないように思います。今おっしゃったアサリについて、ここには表現がないものですからわかりませんが、いずれにしましてもそういうことで、割合に青潮の中でも在来の対照区でよく頑張っているなというふうに感じました。

それから、2ページですが、27 m³の砂を投入して、こういうふうにして干潮時に水没しているわけですね。3ページにもその辺の砂の動きがグラフでございしますが、実際に27 m³の砂の量が、この2ヵ月程度の間でしようが、どの程度残ったのか。グラフだけではよくわからないのですが、これはやはり周辺の状態を把握しないと、流出したものがどこにどういうふう流れていったかわからないと思うのです。その辺の説明をお願いできればと思います。

三番瀬再生推進室 海へ入れた砂で量的に今どれだけ残っているかというのは、今この調査の中では、そういった調査自体はやっておりません。

砂がどこへ行ったのかという状況についても、対照区の2ヵ月後の採泥の試験のほうはまだ出ていませんので、そちらのほうにもし流れているようであれば、粒度の変化ということで今後データが出てくればわかる面もあるのかなと。ただ、非常に少ない量の砂で、それが動きとしても薄く動いていることでしょうかから、遠いところに行った砂については、行っているかどうかともわからないのですが、もし行ったとしても、それを把握するのはなかなか困難ではないかと思っています。

倉阪委員長 どこに行ったのかということについては、3ページの地盤高調査のこれを見て若干推測するしかないのかなと思います。一番はじめの説明にもありましたように、測線5とか13、一番端のところを見ますと、そう大きな変化がないということで、おそらく、縦方向というか、護岸のほうに、若干陸側に全体として移動しながら、安定的に堆積しているのかなと思います。当然、砂入れ当初の砂はかなり広く流出したのかなと思いますけ

れども、2 ページで、投入後すぐはかなり流出したわけですが、その後は安定的に推移しているのではないか。古川委員が指摘されましたように、砂洲として安定できる可能性が見えているのかなと思います。ただ、波高計ので見ると、台風のようなものの直撃というか、そういったものは受けていないということですので、それがあったときに一気になくなるようなことはあり得るのかなと思いますが。

及川委員 今年台風が来なかったので波の具合はわかりませんが、去年、台風が来たときに、塩浜の前面の試験柵を見た感じでは、南というよりも北西からの波が立って、波は立っていましたが、漁港の周りなどに比べればずっと低い波で、波が割れるというか白くなる波でなくて、続いていく波だったので、今回のよりは波は高くなるでしょうけど、それほどすごい波ではないと思います。

遠藤委員 今の、どのくらい砂が残ったか、あるいはどこへ行ったかということとちょっと関連があるかと思いますが、図5と6を対応して見ますと、さっきの在来地盤がどこだったのかというのは、その辺の関係もありまして、測線5から13まで一応ありますから、在来地盤を大ざっぱに推定したとしても一応のボリュームみたいなのが出てくるのではないかな。これだけ点数がありますからね。それは当たらずとも遠からずかもしれませんが、ちょっと計算してみたらどうかなという気がします。

それともう一つ質問は、砂を置いたわけで、一時的に生物がいたところを被覆されてしまったといいますか、カバーされてしまったわけです。その後、在来の地盤のところのいたいろいろな生物が、砂が置かれてしまったことによって、鉛直方向に、潜っていたものが出てきたとか、あるいはまた戻ったとか、そういう生物による出たり入ったりといいますか、出なくても、砂が置かれたことによって例えばある面では圧力を受けるとか、圧密のようなことがあるかもしれませんし、そういうことで一時的に環境が変わってしまったわけですが、そういうところで、例えば層が厚くなったからゴカイがにくいから上へ上がってきたとか、そういう意味の動きがもしあると、さっき古川委員が言われたように、上の土と下のいろいろな混合する一つの原動力になるのではないかという気がするのですが。ここではそんなようなことはどのように予測されるのでしょうか。あるのでしょうか、ないのでしょうか。あるいは生物が、貝ですと上がったり下がったりしますが、今の時期はそういう動く時期かどうかともわかりませんし、大きな貝がいるかどうかともわかりませんが、そういう意味では、先ほど試験区の中で貝が見つかったと言ったけど、その試験区の中のどこなのかというのが明確になっていると、厚い層のところだったのか薄い層のところだったのかというのがわかるような気がするのですが。その辺について、何か調査時点で気がついたことがあれば教えていただければと思います。

三番瀬再生推進室 試験区としては、マウンドの周りのような薄いところで取っていますので、砂の厚みはそんなに厚くないところで取った結果だと思います。ただ、地点としてはそれぞれの試料を一緒にして、それで調査しろという調査の仕方になっていますので、試料はどのポイントかというところまでは出ないと思います。

倉阪委員長 今回の調査は大きく二つ確認することがあったかと思いますが、一つは、砂をつけてすぐなくなってしまうかどうかということ。もう一つは、生物が入ってくるかどうかということ。まだ2ヵ月後の調査しかやってなくて、生物調査はそれだけですので、これで結論が出せるという段階ではないと思いますが、少なくともすぐなくなってしまう

ないということはわかったということです。台風のようなものが来たときにどうかという話がありますが、普通の波であるならば残るといことがわかったと思います。

もう一つは、1回の調査ではございますが、対照区と比較して明らかに試験区だけ入ってくる場所がある。特にアサリ、ホンビノスガイなど三番瀬再生にとって鍵となる生物が試験区に見られるということは、10月22日段階の調査ではわかった。また、これは引き続き調査をしていく必要があるかと思ひます。

会場のほうから、この資料2について、何か質問とかコメントとかございますか。

発言者A 牛野と申します。

生物調査ですけれども、なんで砂を入れる前に調査をしなかったのかなと思ひます。これからその調査は続けていかないと意味がないと思ひるので、これから増えるのか、減ったのか、ちゃんと調査していただきたいと思ひます。

倉阪委員長 最初の点は、対照区の調査でそのところの生物相の把握は大体できるのではないかという議論があったように記憶しております。全体で調査の金額は思ったより増えてしまつて、どこを削るのかという議論をしたときにそういう議論をしたと思ひます。

二つ目の点は、ご指摘のとおりで、生物相がこれからどうなるか引き続き調査をしていく必要があるかなと思ひます。

ほかの方はいかがでしょうか。

歌代委員 これは小規模試験ですよ。だから、もう少し大掛りにやらないとわからない。そのこのところも検討していただきたいと思ひます。

倉阪委員長 この調査の目的自体が、一気に環境に手を入れてしまわない、小規模にやる。したがって、この調査の結果を踏まえて次のステップを考えるということは当然必要だと思ひます。その際の評価として、生物相については、これは1回しか見ていませんので、やはりもう少し継続して見る必要があると思ひます。

その点から、議題の3番目になるのでしょうか、今後のモニタリング計画が出されておりますので、次にそちらの議論に入つてよろしいでしょうか。

(3) 平成23年度三番瀬再生実現化試験事業（干潟的環境形成試験） におけるモニタリング計画について

倉阪委員長 それでは、資料3について説明をお願いいたします。

三番瀬再生推進室 それでは、議題（3）平成23年度三番瀬再生実現化試験事業（干潟的環境形成試験）におけるモニタリング計画について、説明いたします。

資料は、右肩に「資料3」となつてゐるもの、資料1と一緒に綴じてありますが、その3枚目になります。

こちらに、資料3として、来年度の事業の業務要領と調査頻度のマル付け表、また参考として、皆さんご存知と思ひますが、箇所図をつけております。

はじめに資料3の1ページ、業務要領についてです。

まず試験については、「1. 試験区及び対照区」ということで、試験区と対照区については、今年度設置した試験区と対照区を用いる。継続的に試験をやつていくという意味合ひで、今年設置したものをそのまま継続していくということです。

2番目に「試験区におけるモニタリング調査」ということで、以下の項目について6月、9月、12月、3月を目途に四季的な調査を実施しようと考えております。

調査項目としては、(1)地形に係る調査ということで、地盤高調査。調査の方法としては、今年度行っているものと同じメッシュで考えております。2点目として底質の調査ということで、これについても今年度と同様に調査を行おうと考えております。

次に(2)加入生物に係る調査ということで、(ア)目視観察による出現状況調査、(イ)採泥器による採捕調査ということで、これも今年と同様、目視による調査、そして採泥器で取れたものについてのふるいでのふるい分け後の調査を考えております。

これとあわせて、「3. 対照区におけるモニタリング調査」ということで、対照区での調査についても、地盤高の調査、底質の調査、そして加入生物に係る調査として、目視による出現状況調査、採泥器による採捕調査で試験区と同様の調査を行っていくということで、来年については年4回、同様の調査を継続的に行っていくことを考えております。

以上です。

倉阪委員長 この計画につきまして、何か質問、意見等ございますか。

調査頻度ですが、砂移動の調査と生物の調査を同じ頻度でやるということですか。今年度は、砂移動については、早めというか、置いた直後あたりを手厚くし、その後の生物的な調査についてはもう少し長期的に見たということになりますが、この点はどういうふうにお考えでしょうか。

三番瀬再生推進室 本年度は、生物調査と、特に地盤のほうは砂移動ということが当初ありましたので、初期の段階では砂移動のほうを中心に調査していました。ただ、生物調査というのはある程度時間をかけてというところがありましたので、例えば今後やっていく2月の調査から四季的な調査という意味合いで元々考えていた部分もありますので、このようなタイミングで同じように試験区と対照区の調査をやっていこうと考えております。

倉阪委員長 いかがでしょうか。9月ぐらいに台風が来て全くなくなっちゃったら、あと、やることはなくなるのかもしれないけれども。

竹川委員 今、倉阪さんがおっしゃったように、今年は波高も30cmとかその辺で収まっていますけれども、今年がそのまま来年も続くとも思いませんし、台風なり出水等の場合、こういった調査のモニタリングのサイクルが、行われる前後のところが大きな問題になると思いますので、その辺の問題の対応の仕方が一つ。

それから、さっき歌代さんから「スケールを大きくしよう」という話があったのですが、その点に関連して、一つは、さっきお話があったように、対照区は暗渠をはずされたわけですね。だけれども、ほかの調査のラインのほうについて言いますと、暗渠の影響がある。その辺、暗渠のほうから流れ出てくる砂の調査も一度やっていただいたらどうかと。

もう一つ、これは私は最近聞いたのですが、3年から5年ぐらい前に環境省が谷津干潟の調査結果を発表されました。その話はどういう内容かといいますと、30年間に谷津干潟の砂(かなりシルト分も含んだ砂)が10トントラックで3,000台のものが流出しているという調査が発表されているのです。今日、習志野市のほうに確認しましたら、3年前か、ないし5年前。そういうことなので、これはいわゆる江戸川放水路からの流出の問題とあわせて一つやはり考慮すべき要素ではないか。

その辺の二つのことについて留意していただきたいと思います。

倉阪委員長 台風時であったり、大規模な青潮の発生時、そのあたりでそれがどういうふうに影響するのかなというふうな、緊急に確認するようなものはあったほうがいいのかなと思います。これは3ヵ月ごとで組んでいますけれども、これはそこで詳細な調査をやれということではなくて、それが本当に影響しているのかどうか、台風の後ちょっと見に行って、残っているかどうかぐらいは確認をすとか、そういったことはご検討いただければ。異常時のモニタリングというか、それは検討いただければと思います。

それはいかがですか。

三番瀬再生推進室 仕様書と設計と予算の関係もございますので、その中でどんな形で取り入れられるのか、そこについては事務局で考えさせていただきたいと思います。今回、基本的にこういう調査でいくのかどうかということをご検討いただければ、今日の会議の意見を踏まえまして、来年度どういうふうに細かく仕様をしていくのかというのは、また事務局のほうで考えさせていただきたいと思います。

倉阪委員長 ほかにコメントありますか。

遠藤委員 今回の竹川さんの質問は、潮位変動が流出にどう関係しているかという話ですね。

竹川委員 そうです。

遠藤委員 たまたま谷津干潟という話が出ましたが、実は前に東邦大と千葉大とうちと簡単な調査を始めようとしたことがあったのですが、あそこは確かに干潮・満潮の影響はすごく受けるので、実は非常に大きな問題が一つあります。それは、高速道路をつくったときに谷津干潟から出入りする暗渠の断面がどうも足りないようなんですね。それで、干潮・満潮のときの影響で、満潮時は比較的緩いのですが、干潮時になるときの暗渠のところでの流速が2mとか3mぐらいの流速になっていて、非常に速い流速になっています。しかも、川のようなのが両側にあったのですが、どちらかというとも1ヵ所側しか出入りにあまり影響がなくて、その流速が実際に速い。我々も実際にそこを見ましたが、落ちたら大変だと思えるぐらいの流速があって、そのことによって干潟の表面の浮泥のようなものが全部流されている。実際にポールを建てようとしても、ポールが刺さらないぐらい固くなっている。つまり、流れるものはみんな流れてしまっているというようなことがあって、その主な原因は、出入りに必要な断面の問題があって、それでかなり流出しているということが現実に調査したときに感じたのですが、非常に流速は速いです。ですから、その結果ではないかと思います。

倉阪委員長 そちらの調査は、この実現化試験のモニタリングとはちょっと切り離れた議論かと思いますが、谷津干潟、それから行徳のほうも竹川さんがコメントされましたが、全体として環境変化を把握したほうがいいといったサジェスションであるというふうにとめさせていただきます。

それについてどういうスキームでやるかということについては、また県のほうで、この実現化試験のモニタリングとは切り離して考慮していただければと思います。

ほかに何かございますか。

古川副委員長 3点、コメントがあります。

1点目は、既に委員長からご指摘があった、また竹川さんからもご指摘があったように、台風とか青潮といったイベントの後の計測は、この実験区がどんなふうに反応するかということを考える上では非常に大切かと思えます。幸い、スタートの時点で生物がついたと

いう結果が出ていますので、3ヵ月ごとということにこだわらなくてもいいのではないかと私は思います。例えばですが、6月の調査を少し遅くして、夏前の貧酸素が来ていない、台風が来ていないとき、だから6月のままだでもいいのですが、6月ぐらいにしておく。9月の調査は、仮に1回でも台風が来るか貧酸素が来るか、イベントが起こったならば次の2回目の調査をする。3回目は、台風が先に来れば今度は貧酸素が起こったときというように、イベント時の調査として9月と12月分を確保しておいていただいて、仮にイベントで全部いなくなったとしても、土地が残っていれば新しい稚貝の着生が見られると思いますから、全部がクリアされた後の次の年度に引き継ぐという意味で、3月は3月のまま1回残しておくということでもよろしいのではないかと思います。それが1点目です。

2点目については、今回の調査で対照区が設けられています。これはもともとの地盤で、それに対して新しい地面をつくったので違いがどこにありますかということでも明確な違いが一個出つつあるというところですが、気をつけなければいけないのは、新しくつくった場所は高さも材料も元の地盤とは違うものをつくっています。ですから、違った状態になって当たり前です。それだけで喜ばずに、その高さ、その材質だったらこの三番瀬ではどんな生物が出てくるのかということと本当は比較をしなければいけないですね。その議論は前からあって、対照区をもっと増やしてという話もありましたけれども、ほかの調査の結果なども活用されるということでしたので、この調査の計画には書いていませんが、ほかの調査、またはほかの機関の調査でも構わないと思いますが、ぜひ、この砂でこれくらいの高さの場所ではどんな生き物が棲んでいるのかという情報を集められるように努力をしていただきたいと思います。

三つと言いましたが、二つで収まってしまいました。

遠藤委員 できるだけ細かく測ったほうがいいのでしょうけれども、ここでは、6月、9月、12月、3月ということで一応季節変化ということが一つ前提にあるのかなと思うのですが、私が思っていたのは、前のA3の資料の6ページ、水温、pH、DOが相関があるのかどうか。ちょっと期間が短いのであれですが、要は、水温の変化とかpHとかDOの変化がちょっと何となく相関がありそうなんです。これは温度も大分違うのです。pHとかDOとかそういうのがどういう理由で変わるのか。水温の場合は季節変動もあると思いますので、そういったところを見て「ここだ」という点がどこにあるのかなという気がします。ですから、暑いときとかそういうのはどこかで取っておく必要があるのかなという気がします。その辺は、まず6ページの相関性みたいなものはそのように見られるのか見られないのか、その辺はいかがでしょうか、もしあるとすれば、そういう変化のありそうなきときというのは見ておく必要があるかな。生物にとってpHがどのくらい利いてくるのか。pHがここでは7.8~8.4ぐらいですから、変化はあるのですが、どっちかというどっちかに偏っているわけでもないのかなという気もしますが、その辺はいかがですか。

蓮尾委員 専門でないのでの的確なお答えにはなっていないと思うのですが、まずDOが14というのは過飽和です。これは明らかに、赤潮といいますか植物プランクトンが大量に発生している状況を現しているのではないかと思います。植物プランクトン大量発生の状況というのはpHにも関係してきます。pHが高くなります。ですから、DOとpHのよく似た線というのは、いわゆる赤潮に近い植物プランクトンの多くなった状況を示しているの

はないかと思えます。

ただ、よくわからないのが、ご承知のように今年の夏は非常に長い期間雨が降らなかったわけです。干ばつが続いていて。9月に入ってから雨がかなり続きました。ところが、塩分濃度の変化はその気象状況のものとはびったり一致していないのです。だから、いわゆる植物プランクトンが大量に発生するという条件のときも、若干塩分が薄いとときのほうが多くなると思っていたのですが、このグラフでは一致していない。ただ、DOとpHに関しては、今の推論、私が申し上げたのは、そんなにはずれてはいないのではないかと思います。

倉阪委員長 9月22日というのは、その前後を見ると、青潮が発生しているときですね。青潮が発生したのが15日から21日、その後24日、29日ということですが、これとの関係というのはあるのですか。

蓮尾委員 青潮の場合は、大体、底層の塩分の低い水が表層の水温の低下で上がってくるということが多くははずです。ただ、DOは、青潮の場合はもちろん非常に下がっているわけです。これで見ますと、DO値はずっと低いですね。ちゃんとした飽和の状態ではない値になっています。もちろん水温は高いからかなりDO値は下がっていてもいいんだけど、それにしても4というのは決して高い値ではないです。これ、表層水なんですかね。そうすると、この辺り、この調査をやった8月末から9月、それは確かに酸素が低い状態があっても不思議はないですね。塩分のほうは、もしかしたらその関係があるのかもしれませんが、その辺は、もうちょっとご専門の方でないと、私ではわかりかねます。

倉阪委員長 反動なんですかね、9月22日に溶存酸素がこんなに高く出ているというのは。

及川委員 今年の青潮はここに書いてあるとおりでありますが、塩浜2丁目前面に関しては、青潮の被害というよりも、その前に、ここに出ているpHよりもっと高い8.6以上のpHになっていたんですね。赤潮で傷められて、その上にちょっと青潮が来たので、もう参っちゃったと、そういう感じなんですかね。私がつけているのと違うので何とも言えないですが、赤潮はもっとこれ以上の数値があったと思うんですよ。今これは8.2とか8.4ぐらいで止まっていますが、こんなものではなかったと思います。それは場所によって違いますから、何とも言えませんが。

倉阪委員長 赤潮の被害もあって、それと相まってこういう値が出ている。

及川委員 そうですね。

倉阪委員長 モニタリングのほうに戻しますと、古川委員から、私も言いましたけれども、イベント時の前後が把握できるように3ヵ月という調査頻度はあまりこだわらなくてもいいのではないかと、年4回を有効に活用するというところをご検討くださいといった話。それから、材質と高さが同じところについてどういう生物が入っているのか。これは既存の調査結果でも構わないので、情報を集められたらいいのではないかとという話。あと、遠藤委員から、pH、DOについての相関があるのかどうか、そういったものが計れるように違った季節について調査をしたほうが良いというサジェスションがありました。

ほかに何かありますか。

古川副委員長 さっきの1個を思い出したので。これは要望です。

高さが低くなって干出しない状況にはなっているという記述がありましたけれども、それでも今の時期の夜の潮であれば干出しているということです。そうであれば、来年の春

になったときに、昼間干出している可能性もあるわけで、ぜひそのときに、調査でなくてもいいのですが、みんなで見るのができたら。もともとの、こういうものをつくったらどうなるのだという皆さんのご心配、私の個人的な興味もありますが、実際に生で見てみたいということがあります。調査ということではないですが、ぜひ、春の大潮で行きやすいとき、安全が確保できるときにご検討いただけたらありがたいと思います。

倉阪委員長　ご検討をよろしく願いいたします。春の大潮のときに現場を直接見ることができればイメージができるだろうと。そういったサジェスションでございませう。

傍聴の方、何かございませうか。

発言者B　中山と申しませう。

一つは、今、古川委員から言われたように、委員だけではなくて、ぜひ、一般の人も調査を見学できるような場を設けてほしい。塩浜2丁目の護岸改修は何回も公開でやっておりますので、そういう場を設けてほしい。

もう一つは、これは質問ですが、県の生物多様性センターの職員は実際に立ち会われているのでしょうか。必要だと思うのですけれども。質問したいと思ひませう。

倉阪委員長　2番目のほうはいかがですか。

三番瀬再生推進室　特に立ち会いはしていません。

倉阪委員長　特に立ち会いはしていませんということございませう。

発言者B　ぜひ、県の職員も専門家も立ち会えるように検討してもらいたいと思ひませう。

倉阪委員長　生物多様性の一つの重要な場だと思ひませうし、いろいろな知恵を集めたほうがいいかと思ひませうので、そこは当然情報は行っているかと思ひませうが、一緒に知恵を集めていただければと思ひませう。

ほかによろしいでしょうか。

4. その他

倉阪委員長　それでは、議題の次、「その他」ですが、事務局のほうに投げる前に、この検討委員会自体、砂移動試験はやりましたけれども、ほかの部分はいろいろ積み残しをしていると思ひませう。そこについて、今の状況ですね。特に陸地のほうは、市と調整をし、陸地のほうでの自然再生とかそういった話についてもどうするのかわ。ちょっと前にワークショップをやって以来、この検討会では報告を受けておりませうので、そこについての確認だけさせていただけますか。

三番瀬再生推進室長　自然再生、湿地再生のほうですが、ワークショップをやってからの経緯ですが、市川市から提案があった市川市所有地のところについて何かお考えがありますかという話をいただきましたが、市川市のほうでは、ワークショップ時に説明があった内容については今のところ変更する予定はないというお考えをいただきましたので、今のところはその段階でそれ以上は進んでいないという状況でございませう。

倉阪委員長　その回答があったのはいつ頃の話でしょうか。

三番瀬再生推進室長　10月だったと思ひませう。10月に市川市にお伺いしたときにその点を確認したということですか。

倉阪委員長　状況としては把握いたしました。市川市がお持ちである計画は、前面のほうの

護岸については、今の改修工事のようなものがずっと続くということで、その後ろ側に駐車場があって、環境学習施設ができるというような案だったと思います。ここについては、「三番瀬の再生」という観点からもう少し目玉になるようなことができないかということで、ワークショップでも、仮に護岸の形状が変わればどうなるのだろうかという話で進めていったと思うのですけれども。

市川市のほうのコメントは何かありますか、ここについて。

田草川委員（代理 森川課長） この自然環境学習施設等については、平成 20 年 6 月にこの実現化試験計画等検討委員会から市川市の考えを示してくれということを受けまして、市川市の庁内合意を図って絵を出ささせていただきました。それ以降、その考え方を進めるということになっております。

倉阪委員長 そうすると、平成 20 年 6 月に決めたものが今残っているということですね。

どういう手順でやるかという話ですが、市川市がお持ちの土地なので、地元の希望は最優先すべきものかとは思いますが。一方で、ここについて三番瀬の再生の目玉になるようなものをつくろうということになると、おそらく市川市の単独の事業ではなくて、県の予算、事によっては国の予算というものを足し合わせていかないといけないということになるかと思っておりますので、ほかのいろいろな予算を入れていくということを考えますと、市の希望に加えて「三番瀬の再生」という大きな目的の中でより魅力のあるものができるかどうかという柔軟な検討もお願いしたいと思っております。

ここについては今日は議題としてはそもそも上がっていない話ですので、私の希望を伝えて終わりたいと思っております。

それでは、「その他」について、県のほうが用意されているものがあると思っております。よろしく申し上げます。

三番瀬再生推進室長 県のほうから連絡を差し上げます。

この検討委員会につきましては、19 年度から検討を重ねてまいりまして、今回で 16 回目でございます。これまで、干潟的な環境形成試験、あるいはまた猫実川を活用した淡水導入試験等について検討を行っていただきまして、検討の結果、実施が困難とされたものもございましたが、今回、小規模ではございますが、砂移動試験の実施を行うことができました。委員の皆様には感謝申し上げます。

なお、冒頭に倉阪委員長からも話がございましたが、実は現在、県のほうでは行政改革計画というのがございまして、これを受けて、再生会議の見直しを検討しているところでございます。この検討委員会についてもあわせて検討を行っているところです。委員の皆様は任期が今年の 12 月 26 日までとなっております。現体制での開催は本日が最後の検討委員会になるかと思っております。これまで委員の皆様には大変ありがとうございました。

県としましては、現在取り組んでいる干潟的環境形成試験を引き続き実施いたしまして、その結果を踏まえて干潟的環境の拡大を目指していきたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

倉阪委員長 何かございますか。

今後ともよろしくお願ひしたいということですが、どうお願ひされるのかがわからない状況であります。

竹川委員 湿地再生の問題と、例の江戸川の可動堰の問題ですね。これは国のほうがかなり進めているようではすけれども、県のどこが対応されているのかははっきりしないのですが、先だって長良川の可動堰の話聞いたのですが、そこでは魚道が、可動堰のそばに、小さなものではなくて、かなり規模が大きいといひましようか、実現されているという話を聞きました。これは可動堰そのものの話ではないですが、そういう点で、この改修工事に絡んで魚道の問題を十分検討していただきたい。これは担当のセクションははっきりわからないのですが、対応していただきたいと思ひます。

もう一つは、再生会議の問題ですが、この間の再生会議でもそうですが、これまでの護岸検討委員会も、最後、尻切れトンボのような形で終わってしまつて、自然解散みたいな形になったのですが、この再生実現化検討委員会のテーマではないのですが、参加の委員としまして、今度の12月22日の再生会議で簡単に解散ということではなくて、もしも解散するとすれば、どういふふうな問題を今後さらに継続して検討すべきか、大きなフレームなり基本方針の問題についてもそこでもう一度改めて検討していただきたいと思ひます。

及川委員 今、魚道の話が出ましたが、うちのほうと両組合は、10年ぐらい前から、行徳橋を改修するのであれば魚道をぜひつくれと、そういうふうには国交省には要望しております。

倉阪委員長 ほかにござひますか。

私のほうからの要望でござひますが、この検討委員会の議事録とか配付資料をCD-ROMか何かに焼き付けてもらえないかと。せつかくのこいう取り組みですので、できれば研究の中でも生かしたいと思ひております。そこはよろしくご配慮いただければ幸いです。CD-ROMは皆さん必要かどうかわかりませんが、委員の皆さんの必要な方にお送りできるようにしていただければと思ひます。

それから、今後の体制については全体の中で決めていくということで、私もどうなるかわからないわけですが、公開の形で議論をするということで、おそらくよりよくなったところもあると思ひます。今日のモニタリングの議論でもかなり有益な話があったと思ひますし、何よりも公開の形でやるということで、市民のほうの目といふか、そういった普及啓発の効果もあるかと思ひます。そういった取り組みは、形を変えることになつても継続していただければ幸いです。

私のほうの要望は二つです。これまでの結果をまとめてほしいということと、今後、公開の形で議論は何らかの形で継続していただきたいという2点でござひます。

ほかにござひますか。

なければ、以上で私のほうの進行は終わりにいたしまして、事務局に進行をお返しします。拙い進行で大変ご迷惑をおかけしたこともあろうかと思ひますが、これまでご協力、大変ありがとうございました。

5. 閉 会

司会 長時間にわたりご議論いただき、ありがとうございました。以上で第16回「三番瀬再生実現化試験計画等検討委員会」を閉会させていただきます。

委員長並びに委員の皆様、どうもありがとうございました。

— 以上 —